

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第8条の規定により，平成25年11月5日に提出された奈良線第2期複線化事業に係る配慮書案について，平成25年12月16日付けで条例第13条第1項の規定に基づく環境配慮の観点からの市長意見を述べましたので，同条第3項の規定に基づき，次のとおり公告するとともに，市長意見を縦覧に供します。

平成25年12月20日

京都市長 門川 大作

1 事業者の氏名及び住所等

(1) 事業者の名称 西日本旅客鉄道株式会社

(2) 代表者の氏名 代表取締役 真鍋 精志

(3) 主たる事業所の所在地 大阪市北区芝田2丁目4番24号

2 対象事業の名称，種類及び規模

(1) 名称

奈良線第2期複線化事業

(2) 種類

鉄道の建設の事業（複線化延長）

(3) 規模

複線化延長14km（京都市域4.4km）

3 環境配慮の観点からの市長意見の縦覧の場所，期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 北庁舎8階

(2) 縦覧の期間

平成25年12月20日から平成26年1月20日まで（土曜日，日曜日及び

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)